

秋田県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
1	亜鉛の水溶性化合物	4.9E+0						4.4E+2	440.8
2	アクリルアミド	3.2E-1						2.6E-2	0.3
3	アクリル酸エチル	8.6E-1						1.6E+2	160.8
4	アクリル酸及びその水溶性塩	4.1E+0						1.4E-2	4.1
5	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル							1.6E+2	160.0
6	アクリル酸-2-ヒドロキシエチル	3.9E-2						1.5E-4	0.0
7	アクリル酸n-ブチル	8.8E+0						5.2E-3	8.8
8	アクリル酸メチル	1.3E-2						1.6E+2	160.0
9	アクリロニトリル	2.4E-2						8.6E+1	85.9
10	アクroleイン		2.9E+3					3.4E+2	3,232.5
11	アジ化ナトリウム	5.6E-2							0.1
12	アセトアルデヒド	3.3E-3	1.4E+4					2.1E+3	16,395.5
13	アセトニトリル	5.3E+1						3.3E+1	85.6
16	2,2'-アゾビスイソブチロニトリル	2.0E-4						9.5E-5	0.0
17	o-アニシジン								
18	アニリン	4.4E-2						6.8E-3	0.1
20	2-アミノエタノール	1.1E+2			3.2E+4			1.1E+4	43,016.8
21	クロリダゾン								
22	フィプロニル					3.8E+1	1.7E+1		55.1
23	p-アミノフェノール								
24	m-アミノフェノール								
25	メトリブジン					1.0E+2			100.0
27	メタミトロン								
28	アリルアルコール								
29	1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン							2.0E+0	2.0
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及び その塩(C:10-14及びその混合物)	7.7E+1			7.9E+4			1.3E+4	91,366.7
31	アンチモン及びその化合物	9.4E+0						3.9E+1	48.0
33	石綿								

秋田県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
34	IPDI	5.3E-1							0.5
36	イソブレン							2.4E+3	2,414.2
37	ビスフェノールA							9.9E-1	1.0
40	ピフェナゼート					1.8E+2			180.0
41	フルトラニル					2.1E+3			2,142.0
42	2-イミダゾリジンチオン	8.2E-1							0.8
43	イミノクタジン								
44	インジウム及びその化合物	1.6E-4						3.5E-2	0.0
46	キザロホップエチル					4.7E+2			469.0
47	ブタミホス					1.4E+2			141.0
49	ペンディメタリン					1.4E+3			1,370.5
50	モリネート					1.7E+3			1,744.0
51	2-エチルヘキサ酸	1.4E+1						1.4E-1	13.8
52	アラニカルブ					1.2E+2			120.0
53	エチルベンゼン	4.0E+4	3.7E+4	5.2E+4				8.1E+3	136,514.8
54	ホスチアゼート					9.2E+1			91.5
56	エチレンオキシド	4.8E+2						1.3E+1	496.4
57	エチレングリコールモノエチルエーテル	5.2E+2						5.1E+0	529.4
58	エチレングリコールモノメチルエーテル	2.9E+1						1.6E-1	29.2
59	エチレンジアミン	1.4E-2						4.3E-4	0.0
60	エチレンジアミン四酢酸	1.4E+0			4.1E+1			4.5E+1	86.8
61	マンネブ					3.5E+2			350.0
62	マンコゼブ(マンゼブ)					6.8E+3			6,798.5
63	ジクアトジプロミド(ジクワット)					4.0E+2			399.0
64	エトフェンブロックス					2.3E+3	2.1E+1		2,348.2
65	エピクロロヒドリン	3.7E-2							0.0
68	1,2-エポキシプロパン(酸化プロピレン)	2.2E-2							0.0
69	2,3-エポキシプロピルフェニルエーテル								

秋田県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
70	エマメクチンB1a安息香酸塩及びエマメクチンB1b安息香酸塩の混合物					5.7E+0			5.7
71	塩化第二鉄	2.3E-1							0.2
73	1-オクタノール	7.3E-2						5.3E-5	0.1
74	p-オクチルフェノール	1.5E-1							0.1
75	カドミウム及びその化合物	1.2E-2						1.6E+1	15.9
76	-カプロラクタム	5.9E-2						6.2E-2	0.1
79	2,6-キシレノール								
80	キシレン	5.6E+4	1.5E+5	1.1E+5				2.9E+4	340,919.9
81	キノリン	2.9E-5							0.0
82	銀及びその水溶性化合物	1.0E+1						1.9E+1	29.6
83	クメン	2.6E+2	7.2E+2					5.0E-1	983.4
84	グリオキサール								
85	グルタルアルデヒド	1.9E+1						4.5E-3	19.2
86	クレゾール	3.2E-3						2.7E+1	27.5
87	クロム及び3価クロム化合物	1.3E+0						8.0E+1	81.5
88	6価クロム化合物	6.7E-1							0.7
89	クロロアニリン								
90	アトラジン					2.8E+1			27.8
91	シアナジン					6.5E+1			65.0
92	トルフェンピラド					1.2E+2			120.0
93	メトラクロール					1.3E+2			134.9
94	クロロエチレン(塩化ビニル)							2.4E+0	2.4
95	フルアジナム					1.3E+2			128.5
96	ジフェノコナゾール					3.1E+1			31.3
98	クロロ酢酸								
99	クロロ酢酸エチル								
100	プレチラクロール					6.7E+3			6,651.8
101	アラクロール					5.9E+3			5,883.0

秋田県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
103	1-クロロ-1,1-ジフルオロエタン (HCFC-142b)							3.1E+3	3,126.3
104	クロロジフルオロメタン (HCFC-22)							2.8E+4	27,536.6
108	メコプロップ					8.1E+2			807.9
113	シマジン (CAT)								
114	インダノファン								
115	フェントラザミド					2.3E+3			2,316.2
116	ヘキシチアゾクス								
117	テブコナゾール					4.0E+2	2.7E+0		402.7
118	マイクロブタニル					2.0E+0			2.0
119	フェンブコナゾール					2.2E+1			22.0
123	3-クロロプロペン (塩化アリル)								
124	クミルロン					1.6E+2			162.8
125	クロロベンゼン	1.2E+2						4.6E+2	580.0
127	クロロホルム	9.1E+1						2.9E+2	386.0
132	コバルト及びその化合物	7.1E+0						4.1E+1	47.7
133	酢酸2-エトキシエチル	5.3E+2						3.7E-3	530.2
134	酢酸ビニル	9.7E+1						1.9E+2	282.7
137	シアナミド					1.0E+0			1.0
138	ジクロシメット								
139	トラロメリン					9.8E+0	5.7E+0		15.5
140	フェンプロバトリン					4.0E+1	1.5E+0		41.5
141	シモキサニル					2.4E+1			24.0
144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く。)	7.5E+0						1.1E+2	117.6
145	2-(ジエチルアミノ)エタノール								
147	チオベンカルブ					1.1E+3			1,076.0
148	カフェンストロール					1.7E+3			1,740.6
149	四塩化炭素	6.9E-2							0.1
150	1,4-ジオキサン	6.1E+0						1.8E+1	24.3

秋田県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
151	1,3-ジオキソラン								
152	カルタップ					4.2E+3			4,233.0
153	テトラメトリン						1.8E+2		177.7
154	シクロヘキシルアミン								
155	N-(シクロヘキシルチオ)フタルイミド	1.4E+0						6.3E-1	2.0
157	1,2-ジクロロエタン	6.4E+0						8.8E-2	6.5
161	ジクロロジフルオロメタン (CFC-12)							4.7E+3	4,742.2
162	プロピザミド					5.0E+1			50.0
164	2,2-ジクロロ-1,1,1-トリフルオロエタン (HCFC-123)							6.8E+2	676.2
168	イプロジオン					3.6E+2			360.0
169	ジウロン					6.0E+2			600.0
170	テトラコナゾール								
171	プロピコナゾール							1.1E+1	11.0
172	オキサジクロメホン					1.7E+2			171.5
174	リニユロン					4.6E+3			4,585.9
175	2,4-D (2,4-PA)					3.6E+3			3,551.7
176	1,1-ジクロロ-1-フルオロエタン (HCFC- 141b)							8.4E+3	8,356.1
178	1,2-ジクロロプロパン							2.0E+1	20.1
179	D-D					1.9E+4			19,170.0
181	ジクロロベンゼン	2.9E-1					2.3E+2	4.7E+4	47,172.1
182	ピラゾキシフェン					3.5E+1			35.0
183	ピラゾレート					1.3E+3			1,280.1
184	ジクロベニル (DBN)					1.4E+3			1,360.7
185	ジクロロペンタフルオロプロパン (HCFC-225)							3.8E+3	3,788.9
186	ジクロロメタン (塩化メチレン)	1.3E+4						8.2E+0	12,680.6
187	ジチアノン					1.9E+3			1,932.0
188	N,N-ジシクロヘキシルアミン								
190	ジシクロペンタジエン	2.5E-3							0.0

秋田県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
191	イソプロチオラン					6.5E+2			652.0
195	プロチオホス					1.3E+2			129.0
196	メチダチオン (DMTP)					3.2E+2			324.0
197	馬拉ソン (馬拉チオン)					5.0E+2			499.0
198	ジメトエート								
199	CIフルオレスセント260								
203	ジフェニルアミン	4.5E-1							0.5
204	ジフェニルエーテル								
206	カルボスルファン					3.3E+1			33.0
207	2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール	1.2E+0						2.6E+1	27.4
209	ジブロモクロロメタン							5.1E+2	509.6
210	2,2-ジブロモ-2-シアノアセトアミド								
212	アセフェート					1.1E+3			1,080.0
213	N,N-ジメチルアセトアミド	2.7E+1						7.9E-2	27.4
216	N,N-ジメチルアニリン	3.7E-3							0.0
217	チオシクラム					5.0E+1			50.0
218	ジメチルアミン	4.1E-1						7.8E-4	0.4
221	ベンフラカルブ					8.9E+2			892.0
224	N,N-ジメチルデシルアミン=N-オキシ ド	1.4E+1			1.8E+4			6.2E+1	18,262.7
225	トリクロルホン (DEP)					3.0E+2	2.2E+0		302.2
227	パラコートジクロリド (パラコート)					2.9E+2			285.0
229	チオファネートメチル					3.2E+3			3,223.0
232	N,N-ジメチルホルムアミド	8.8E+3							8,796.6
233	フェントエート (PAP)					1.1E+3			1,050.0
234	臭素	5.2E-2							0.1
235	臭素酸の水溶性塩	1.0E-4							0.0
236	アイオキシニル					6.0E+1			60.0
237	水銀及びその化合物	4.6E-1						5.6E+1	56.6

秋田県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
239	有機スズ化合物	8.7E-1							0.9
240	スチレン	1.1E+3	8.2E+3	1.5E+2				5.7E+2	9,987.9
242	セレン及びその化合物	2.9E-3						1.5E+2	149.3
243	ダイオキシン類							3.9E+2	392.4
244	ダゾメット					1.7E+4			16,501.5
245	チオ尿素	9.9E-5						3.6E-4	0.0
248	ダイアジノン					2.4E+3	1.9E+0		2,413.9
249	クロルピリホス					1.7E+2			174.0
250	イソキサチオン					3.9E+2			389.0
251	フェニトロチオン (MEP)					2.5E+3	1.5E+2		2,699.6
252	フェンチオン (MPP)						4.8E+1		47.7
253	プロフェノホス								
254	イプロベンホス (IBP)								
255	デカブロモジフェニルエーテル	8.5E-2							0.1
256	デカン酸						1.3E+0		1.3
257	デシルアルコール					2.9E+3		4.6E-3	2,892.2
258	ヘキサメチレンテトラミン	4.6E-1						1.9E+2	194.3
259	ジスルフィラム	3.0E+0							3.0
260	クロロタロニル (TPN)					8.8E+3			8,750.0
261	フサライド					1.6E+4			15,773.5
262	テトラクロロエチレン	1.8E+3						2.4E+1	1,857.2
266	テフルトリン					7.7E+1			76.5
267	チオジカルブ					7.9E+1			79.0
268	チウラム (チラム)	2.5E+0				5.9E+3			5,902.5
270	テレフタル酸	1.3E-4						1.6E-4	0.0
271	テレフタル酸ジメチル								
272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	1.8E+0						1.1E+2	111.9
273	1-ドデカノール	5.0E-2						3.7E+0	3.8

秋田県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
275	ドデシル硫酸ナトリウム	2.7E+1			3.0E+4			3.7E+3	33,830.7
276	テトラエチレンペンタミン	1.4E+0						2.7E+0	4.1
277	トリエチルアミン	4.6E+1						3.3E+1	79.4
278	トリエチレンテトラミン	1.3E+0						1.1E+1	12.4
281	トリクロロエチレン	2.7E+3						3.2E+1	2,721.1
282	トリクロロ酢酸	5.8E-1						1.0E+0	1.6
283	2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン								
285	クロロピクリン					3.5E+3			3,480.5
286	トリクロロビル					4.2E+1			42.0
288	トリクロロフルオロメタン (CFC-11)							8.2E+3	8,243.5
290	トリクロロベンゼン								
291	イソシアヌル酸トリグリシジル								
292	トリブチルアミン								
293	トリフルラリン					1.1E+3			1,108.2
294	2,4,6-トリプロモフェノール								
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	1.0E+4	2.2E+4					1.5E+3	33,785.6
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	4.1E+3	1.3E+4	1.2E+4				1.1E+3	29,714.0
298	トリレンジイソシアネート	1.6E+0							1.6
299	トルイジン	1.2E-2							0.0
300	トルエン	8.8E+4	2.5E+5	5.7E+4				1.3E+4	413,777.8
301	トルエンジアミン								
302	ナフタレン	8.1E+2	4.8E+2					2.1E+3	3,434.5
304	鉛	2.3E-2							0.0
305	鉛化合物	2.3E+0						2.1E+2	208.0
306	二アクリル酸ヘキサメチレン	4.4E-2							0.0
308	ニッケル	5.2E-4						3.6E-4	0.0
309	ニッケル化合物	6.7E-1						4.0E+2	396.2
310	ニトリロ三酢酸								

秋田県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
316	ニトロベンゼン	2.0E-1							0.2
317	ニトロメタン	4.1E-2							0.0
318	二硫化炭素	2.9E-1						1.0E-2	0.3
320	ノニルフェノール	4.2E-3						7.4E-2	0.1
321	バナジウム化合物	3.8E-2						1.3E+2	128.8
322	Clディスパーズブルー 79:1	1.5E+0						1.4E+0	2.9
323	シメトリン					3.3E+2			334.5
325	オキシシン銅					2.6E+3			2,551.0
328	ジラム	4.7E-1				3.2E+1		3.4E-1	32.8
329	ポリカーバメート							9.3E+2	933.8
330	ビス(1-メチル-1-フェニルエチル)=ペル オキシド	2.7E+0						2.6E-3	2.7
331	カズサホス					4.2E+1			42.0
332	砒素及びその無機化合物	1.1E-5						2.5E+1	25.3
333	ヒドラジン	5.1E-1							0.5
334	4-ヒドロキシ安息香酸メチル								
335	N-(4-ヒドロキシフェニル)アセトアミド								
336	ヒドロキノ	9.8E-1						7.5E-1	1.7
341	ビベラジン								
342	ピリジン	3.6E-1						4.3E-2	0.4
343	カテコール								
346	2-フェニルフェノール								
348	フェニレンジアミン								
349	フェノール	1.6E+1						4.6E+1	62.2
350	ペルメトリン					2.3E+2	3.5E+1		266.6
351	1,3-ブタジエン		9.3E+3					6.2E+2	9,902.2
353	フタル酸ジエチル								
354	フタル酸ジ-n-ブチル	5.0E+0		4.1E+2				3.4E+1	445.8
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	6.2E+1						7.2E+0	68.7

秋田県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
356	フタル酸n-ブチル=ベンジル	3.3E+0							3.3
357	ブプロフェジン					2.2E+2			220.0
358	テブフェノジド								
360	ベノミル					2.4E+3			2,390.0
361	シハロホップブチル					3.5E+3			3,468.3
362	ジアフェンチウロン								
363	オキサジアゾン					4.8E+2			480.0
364	フェンピロキシメート					1.0E+1			10.0
366	tert-ブチル=ヒドロペルオキシド								
368	4-tert-ブチルフェノール	9.2E-2						1.5E-3	0.1
369	プロバルギット(BPPS)					1.5E+2			150.0
370	ピリダベン								
371	テブフェンピラド					1.0E+1			10.0
372	N-(tert-ブチル)-2-ベンゾチアゾールス ルフェンアミド	8.2E+0							8.2
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	9.5E+2						2.5E+4	25,638.1
376	ブタクロール					5.2E+3			5,205.0
378	プロビネブ					6.6E+3			6,580.0
379	2-プロピン-1-オール								
381	プロモジクロロメタン							3.3E+2	331.2
382	プロモトリフルオロメタン(ハロン-1301)								
383	プロマシル					1.1E+3			1,077.9
384	1-プロモプロパン	2.4E+3							2,413.5
386	プロモメタン					1.5E+3			1,481.3
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム=ク ロリド	1.8E+0			9.4E+2			6.3E+1	999.4
390	ヘキサメチレンジアミン								
391	ヘキサメチレン=ジイソシアネート	1.4E-1							0.1
392	n-ヘキサン	2.1E+4	4.8E+4					4.6E+3	73,600.8
393	ベタナフトール								

秋田県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
394	ベリリウム及びその化合物							2.7E+1	27.0
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	5.5E-1							0.5
398	ベンジル=クロリド	4.4E-3							0.0
399	ベンズアルデヒド	1.6E-3	3.7E+3					1.7E+2	3,874.1
400	ベンゼン	1.4E+3	5.5E+4					7.3E+3	64,004.2
402	メフェナセツト					8.5E+2			847.5
403	ベンゾフェノン	1.7E-3						4.8E-4	0.0
405	ほう素化合物	3.1E+1					4.5E+0	4.8E+4	48,175.1
407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテ ル(C:12-15及びその混合物)	4.5E+2			2.7E+5			7.9E+3	281,072.6
408	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニ ルエーテル	1.9E+1			1.8E+3			1.6E+3	3,399.9
409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテ ル硫酸エステルナトリウム	9.8E+0			6.1E+4			1.2E+4	73,789.4
410	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニ ルエーテル	5.4E+2			1.2E+3			2.1E+3	3,882.5
411	ホルムアルデヒド	1.2E+4	3.8E+4					2.1E+3	52,911.1
412	マンガン及びその化合物	1.6E+0						6.4E+1	65.3
413	無水フタル酸	2.4E-1						1.9E-4	0.2
414	無水マレイン酸	5.1E-3						2.2E-5	0.0
415	メタクリル酸	2.9E+1						3.8E-1	29.6
416	メタクリル酸2-エチルヘキシル								
418	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	5.1E-3						3.9E-3	0.0
419	メタクリル酸n-ブチル								
420	メタクリル酸メチル	3.7E+2						6.8E+1	433.9
422	フェリムゾン					3.7E+3			3,715.0
423	メチルアミン	1.7E-4						3.4E-4	0.0
424	メチル=イソチオシアネート					1.4E+2			140.0
427	カルバリル(NAC)					7.0E+2	5.8E+1		758.0
428	フェノブカルブ(BPMC)					4.0E+0	2.6E+1		30.4
429	ハロスルフロンメチル					2.9E+1			28.8
430	インドキサカルブ					5.0E+0			5.0

秋田県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
431	アゾキシストロピン					1.1E+3			1,089.1
432	アミトラズ								
433	カーバム					6.0E+2			600.0
434	オキサミル					2.4E+0			2.4
435	ピリミノバックメチル					3.6E+2			358.1
436	-メチルスチレン								
438	メチルナフタレン	1.8E+0						3.8E+3	3,757.3
439	3-メチルピリジン								
440	1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロペル オキシド	5.2E-2						4.9E-3	0.1
442	メプロニル					1.5E+2			153.0
443	メソミル					1.8E+2			184.5
444	トリフロキシストロピン								
445	クレソキシムメチル					1.9E+2			188.4
447	メチレンビス(4,1-シクロヘキシレン)=ジ イソシアネート								
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシア ネート	1.7E+1						1.5E-2	16.8
449	フェンメディファム								
450	ピリプチカルブ					3.3E+2			334.0
452	2-メルカプトベンゾチアゾール	5.7E+0							5.7
453	モリブデン及びその化合物	1.0E+0						7.5E+1	76.2
454	2-(モルホリノジチオ)ベンゾチアゾール	8.4E-2							0.1
455	モルホリン	4.3E+0						4.3E+0	8.6
456	リン化アルミニウム								
457	ジクロルボス (DDVP)						3.8E+2		380.9
458	りん酸トリス(2-エチルヘキシル)								
459	りん酸トリス(2-クロロエチル)							1.5E+0	1.5
460	りん酸トリトリル	6.0E-1							0.6
461	りん酸トリフェニル	7.8E-1						1.3E+0	2.1
合 計		2.7E+5	6.5E+5	2.3E+5	5.0E+5	1.7E+5	1.2E+3	3.1E+5	2,139,621.4

注1)243ダイオキシン類の単位はmg-TEQ/年

注2)「移動体」の排出量の一部は、都道府県別に区分できないため、都道府県合計と全国合計は一致しない物質があります。